

## 第 5 次千葉県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンザル）（案）

## に対する意見と県の考え方

千葉県環境生活部自然保護課  
鳥獣対策班

- 1 パブリックコメント実施期間 令和 4 年 1 月 2 8 日（金）～ 2 月 2 8 日（月）
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1 人（1 件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

| 御意見の概要   | 県の考え方   |
|--|---|
| 「9 その他（6）ハナレザルの市街地<br>出没等への対応」について、追い払いを<br>第一に検討することの記載があるが、ハ<br>ナレザルについても交雑個体である可能<br>性が十分にあり、すでに千葉県由来のハ<br>ナレザルが東京都など県外に流出してい<br>る事実（マスコミ報道による）も踏まえ<br>ると、交雑個体の拡大防止のため県外に<br>流出してしまう恐れのある場合には積極<br>的な捕獲を検討すべきではないか。 | 形態的な特徴等によりアカゲザルとの交<br>雑が疑われる場合に捕獲を検討すること<br>を追記しました（p.27 9（6））。 |